

令和4年度事業報告

新型コロナウイルス感染症の「第7波」は、夏ごろからB.A.5系統等の新たな変異株への置き換わりの影響等により過去最多の新規感染者数を記録するなど、かつてない規模で急速に感染拡大しましたが、秋口から落ち着きを見せ、経済社会活動が正常化に向かい、景気も少しづつ回復しています。

令和4年度の請負・派遣事業を合わせた事業総合実績は、令和3年度と比較して、約4%増の約297,370,000円となりましたが、令和5年3月末の会員数は843名（内、328名が女性）で、前年度と比べて、51名の減となりました。

「第2次中期計画」に基づく事業計画は、コロナ禍をはじめ当センターを取り巻く環境は未だ厳しい状況が続いており、目標達成することができませんでした。

次に、重点検討事項の一つである会員増強につきましては、阿南市やハローワークとの連携強化をはじめ、当センターホームページ、阿南市のホームページ・公式LINEや新聞折込（チラシ）を活用した広報PR活動及び入会促進イベント等の開催など情報発信に努めました。

さらに、「女性会員拡大・就業拡大推進部会」を新たに設置して、女性会員の拡大等を図る活動に取り組みました。

以下、令和4年度の事業概要を以下のとおり報告いたします。

I 法人の状況に関する重要な事項

1. シルバー人材センター事業（公益目的事業）

（1）安全・適正就業の推進

新型コロナウイルス感染予防のため、屋外作業を中心に安全で適正な就業の推進に係る指導、対策、意識啓発、健康管理等に努めましたが、転倒による傷害事故が1件、損害賠償事故は0件で、第2次中期計画に掲げる草刈り作業中の石跳ね事故ゼロの目標を達成することが出来ました。

- ①草刈機を使用する就業現場を中心に巡回パトロールを強化し、声掛け運動を展開しました。
- ②安全教育を推進するための講習会等は、新型コロナウイルス感染対策のため中止とし、安全で適正な就業のための資料を配布しました。
- ③受注内容の総点検を実施し、就業形態の適正化に努めました。
- ④意識啓発活動の推進のため、安全だよりの発行、安全冊子の配布、安全スローガン及びヒヤリハットの募集等を行いました。
- ⑤健康状況の申告（問診形式）により会員の健康管理に努めると共に健康診断の受診や適度な運動の習慣づけ等を奨励しました。

(2) 就業開拓活動の推進

コロナ禍で制約が課せられている中で、訪問活動は自粛しましたが、阿南市内全戸にチラシ配布（新聞折込）を行った結果、新規のお客様からの問い合わせがあり、シルバー事業の浸透を図ることができました。新型コロナウイルスの影響を受けるようになって3年となり、徐々に日常を取り戻しつつありますが、未だ厳しい状況が続いており、受注件数は前年度同月比49件の減となりました。

(3) 普及啓発活動の推進

ウィズコロナ時代、新しい生活様式の中で、できることを工夫し、阿南市と連携を図りあなん広報や、阿南市公式LINE等を発信、また、センターホームページの随時更新頻度を増やす等積極的に活用し、会員や一般市民に情報を提供し、シルバーハンモック事業の普及に努めました。また、感染対策を講じた上で、ボランティア活動や啓発イベント活動を再開しました。

(4) 組織の強化

会員拡大を図るため、チラシの配布や新聞折込の活用、ハローワークとの連携のほか、入会促進による各種講習会を実施し、更に1月以降の新規入会者に対し、ポロシャツの贈呈等を行いました。また、今年度より女性会員の拡大を目標に掲げ、女性会員拡大・就業拡大推進部会を年2回開催しました。

入会者数は年間を通じ70人（うち女性会員は25人）でした。昨年度と比較して、108人の減であり、年度目標の入会120人以上は達成することはできませんでした。

(5) 労働者派遣事業の推進

訪問等営業活動が制限されるなか、ハローワークとの連携を強化し、受注の拡大に係る情報の収集に努めた結果、新規の受注もあり就業延人員は、5,313人で406人の増となりました。

(6) 有料職業紹介事業の推進

職業紹介担当者会議に参加する等、統括管理を行う連合会と連携しながら事業の周知及び推進に努めました。

(7) その他

- ①公益社団法人徳島県シルバー人材センター連合会（以下「県連合会」）事業への参加
県連合会が行う各種事業に積極的に参加しました。
- ②公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」という。）への参加
全シ協が行う各種事業（オンライン）に積極的に参加しました。

2. 法人管理

(1) 諸会議の開催

センターの維持運営及び事業運営の執行に関する必要な会議（定時総会1回、理事会5回）を開催しました。

(2) センター事務局機能の充実

日常業務の円滑かつ効率的な事務執行のため、県連合会の研修会（オンラインを含む）に参加し必要な知識能力を付与するなど事務局機能の充実に努めました。

(3) 役職員研修会の実施

- ①全シ協主催の「新任事務局長研修会」のオンライン会議に参加しました。
- ②四国ブロックシルバー人材センター協議会主催の「役職員研修会」、「担当者研修会」のオンライン会議に参加しました。
- ③県連合会主催の「女性会員拡大・就業拡大推進部会」「適正就業担当者会議」、「公益法人向け会計研修会」、「会員拡大・就業開拓担当者会議」、「シルバー派遣事業担当者及び職業紹介事業担当者合同会議」のオンライン会議に参加しました。
- ④改正個人情報保護法について、役職員研修会を開催しました。
- ⑤徳島県の公益法人運営研修のオンライン会議に参加し、公益法人制度、運営について研修しました。

II 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

- ①改正個人情報保護法に関する研修会を開催し、理事及び職員に周知徹底を図った。
- ②理事会は、法令・定款及び理事会運営規則等に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督した。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

理事の職務執行は、法令及び定款等に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、法令等に基づき理事会議事録に記録し、その記録の保存・管理は、法令等に基づき適切に保存及び管理できている。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部の統制については、重要な不備がないことを確認した。